

第 1 5 期第 1 回

札幌市農業委員会総会議事録

日 時：令和 8 年 6 月 2 4 日（水） 午後 3 時 3 0 分

場 所：札幌市役所本庁舎18階 第 2 常任委員会会議室

第15期第1回 札幌市農業委員会総会

出席者名簿

仮 議 席	氏 名	出 欠
1	生 野 隆 雄	出 席
2	上 山 雅 彦	出 席
3	氏 家 正 喜	出 席
4	大 西 智 樹	出 席
5	佐 藤 朋 子	出 席
6	橋 場 和 実	出 席
7	平 佐 雅 勝	出 席
8	藤 井 徹	出 席
9	宮 本 栄	出 席
10	山 本 和 夫	出 席
11	吉 田 長 幸	出 席

事務局	事務局長 高本 俊	
	次 長 村上 史明	
	振興係長 後藤 園恵	
	農地係長 石田 勇貴	

総会に係る付議議案等

区 分		議 題	備 考
日程 1		会長の互選について	
日程 2		副会長の互選について	
日程 3		議席の決定について	
日程4	議案 第1号	札幌市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について	

第15期第1回農業委員会総会 議事録

令和8年6月24日(水)

発言者	議 事 内 容
農政部長	定刻となりましたので、ただいまより第15期第1回農業委員会総会を開催いたします。本日は、第15期農業委員の任命後、最初に行われる総会でございますので、「農業委員会等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき、市長が召集いたしました。この後、仮議長が選出されるまでの間、私、農政部長の高本が進行を務めさせていただきます。 本日の出席状況でございますが、委員総数11名全員が出席しておりますので、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします。 本日の席は仮議席で、席順は私の右側から五十音順での並びとさせていただきます。 なお、議席番号は本日決定いたしますが、本日は決定後もこのままの席としたいと存じますので、ご了承ください。 では、本日は第1回目の総会ですので、生野委員から、順次自己紹介をお願いいたします。
生野委員	生野でございます。よろしくお願いいたします。
上山委員	上山です。よろしくお願いいたします。
氏家委員	氏家です。よろしくお願いいたします。
大西委員	大西です。よろしくお願いいたします。
佐藤委員	佐藤と申します。よろしくお願いいたします。
橋場委員	橋場です。まだ2期目です。よろしくお願いいたします。
平佐委員	平佐です。今回で6期目となります。よろしくお願いいたします。
藤井委員	藤井徹です。よろしくお願いいたします。
宮本委員	宮本です。今回初めて農業委員にいただきました。よろしくお願いいたします。
山本委員	山本です。よろしくお願いいたします。
吉田委員	吉田です。よろしくお願いいたします。
農政部長	ありがとうございました。続きまして、農業委員会事務局職員をご紹介します。
事務局長	事務局長を務めさせていただきます高本です。よろしくお願いいたします。
事務局次長	農業委員会事務局次長を務めさせていただきます村上です。よろしくお願いいたします。
振興係長	振興係長の後藤です。よろしくお願いいたします。

発言者	議 事 内 容
農地係長	農地係長の石田です。どうぞよろしくお願いいたします。
石橋職員	振興係の石橋です。よろしくお願いいたします。
作田職員	同じく振興係の作田です。よろしくお願いいたします。
沼倉職員	同じく振興係の沼倉です。よろしくお願いいたします。
事務局次長	本日こちらにはおりませんが、農地係の山本、下口、菅原と3名職員がご ざいますので、引き続きよろしくお願いいたします。
農政部長	それでは、これから会長が互選されるまでの間、慣例により、仮議長が議 事を進めます。 仮議長は、慣例により、札幌市議会に倣いまして最年長であります藤井 委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
	(異議なし)
農政部長	それではこれをもちまして、仮議長と交代させていただきます。
	(藤井委員が仮議長席に着席)
仮議長	仮議長に選ばれました藤井でございます。よろしくお願いいたします。 ご指名により、会長が決まるまで、仮議長を務めさせていただきますの で、会議の進行についてご協力をお願いします。 個人的に最近耳の調子が悪いので、聞きづらい点や確認することがある と思いますが、失礼しないように努力しますので、よろしくお願いいたします す。 本日の会議の議事録署名委員として、私の両隣にいた平佐委員と宮本 委員をお願いします。 これより議事に入ります。 はじめに、日程1「会長の互選について」を議題とします。 会長の互選の方法について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局次長	それでは説明いたします。 お手元の札幌市農業委員会規程をご覧ください。会長の互選につきまし ては、委員会規程第2条第1項で「委員会の会長の互選は、委員会の委員 の単記無記名投票により行い、投票の最多数を得たものを当選人とする。 ただし、最多得票数を得た者が2人以上あるときは、くじで定める。」とあ り、第2項では、「前項の規定にかかわらず、出席委員全員に異議のないと きは、前項の互選は、指名推薦の方法によることができる。」と定められて います。 指名推薦の方法は、挙手の上、どなたかを推薦いただく形が妥当と考え ますが、指名推薦による場合には、満場一致が条件となっております。 説明は以上でございます。

発言者	議 事 内 容
仮議長	ただいま事務局から説明がありましたが、会長の互選はどういたしましょうか。 指名推薦される方はございませんか。
平佐委員	はい。
仮議長	はい、平佐委員。
平佐委員	単記無記名投票がいいのではないかと思います。
仮議長	平佐委員から投票がいいのではないかと意見がありました。 その他にご意見ございませんか。
橋場委員	すみません、質問なのですが。
仮議長	はい、どうぞ。
橋場委員	前回も投票だったと思うのですが、その前もずっと投票でやってきていたのでしょうか。
仮議長	事務局の方からお願いします。
事務局次長	過去のすべてを把握してはおりませんが、副会長に関しては指名推薦で決まったことはありますが、会長に関してはここ数回は投票で決まっています。
仮議長	他にご意見はございませんか。
	(「なし」)
仮議長	それでは、委員全員による「単記無記名投票」で行うことに決定します。
	(異議なし)
仮議長	それでは、投票という形で進めさせていただきます。 方法について事務局から説明をお願いします。
事務局次長	単記無記名投票の方法につきましては、札幌市農業委員会規程に詳細な定めがありませんので、札幌市議会の議長選挙に準じて行います。 はじめに、仮議長は、単記無記名投票の宣告を行い、出席委員数を報告いたします。 次に、事務局職員が、各委員に投票用紙を配付し、仮議長は配付漏れがないか確認いたします。 次に、投票箱がカラであることを確認します。 投票用紙には候補者として、農業委員11名の中から会長になってほしい方を1人選んで、その方の氏名をお書きください。所定の用紙を用いないもの、候補者ではない者の氏名を記載したもの、複数の候補者名を記載したもの、候補者名とは関係ない言葉や記号を記載したもの、候補者名が確認しがたいものは無効となります。 次に、仮議長の呼びかけで、順次、あちらの記載台で投票用紙に記載の

発言者	議 事 内 容
事務局次長	上、投票していただきます。投票の秘密を守るため、必ず記載台でご記載くださいますよう、お願いいたします。 仮議長は、投票漏れの有無を確認し、投票の終了を宣告いたします。宣告後の投票はできません。 次に、仮議長は、開票を宣告し、委員の中から立会人を2名指名いたします。 立会人は、慣例により、年長の順に2名の委員にお願いします。 開票は事務局職員が行いますが、仮議長と立会人2名が立会います。 仮議長は、直ちに投票結果を報告し、最多得票者を当選人として告知します。 これで、単記無記名投票は終了いたしますが、最多得票者が2人以上の場合は、委員会規程第2条第1項但し書きによりくじで決定することになります。 説明は以上でございます。
仮議長	ただいま、説明のありましたとおり進めますが、投票の方法について何かご質問はございませんか。
	(「なし」)
仮議長	それでは、よろしいでしょうか。 ただいまより、第15期札幌市農業委員会の会長互選のための単記無記名投票を行います。 ただいまの出席委員数は、11名です。 事務局は、各委員に投票用紙を配付してください。
	(投票用紙を配付)
仮議長	投票用紙の配付漏れはありませんか。
	(「なし」)
仮議長	配付漏れなしと認めます。 投票に入ります前に、投票箱がカラであることを確認していただきますので、事務局お願いします。
	(投票箱の中を全員に見せ、カラを確認してから、投票箱を設置)
仮議長	異常なしと認めます。 投票を開始しますので、生野委員から順番に記載台に進み、会長候補者の氏名を投票用紙に記載し、投票してください。 それでは、順次、投票願います。
	(投票)
仮議長	投票漏れはありませんか。

発言者	議 事 内 容
	(「なし」)
仮議長	それでは、第15期札幌市農業委員会の会長の投票を終了します。 これより、開票に入ります。 年長の順に生野委員、山本委員のおふたりを立会人として指名します。 おふたりはこちらの方へお進みください。
	(仮議長と立会人2人が投票箱の位置に着く)
仮議長	それでは開票します。
	(開票)
	(仮議長は仮議長席へ、立会人は自席に戻る)
仮議長	それでは、開票が終了いたしましたので、投票の開票結果をご報告します。 投票総数11票、そのうち、有効投票11票、無効投票0票、有効投票中、生野委員7票、大西委員1票、藤井委員2票、山本委員1票、以上のとおりです。 したがって、第15期札幌市農業委員会会長に、生野委員が当選されました。 本席から告知します。 生野委員を第15期農業委員会会長に決定いたします。 それでは会長と交代します。みなさま、ご協力ありがとうございました。
	(仮議長は自席に戻る。) (拍 手) (新会長が議長席へ着席)
議 長	皆様、改めまして、こんにちは。先ほど厳かな中での会長選挙があり、私自身も非常に緊張しております。 これより皆様方のご理解、ご支援、ご協力をいただきまして、再度第15期札幌市農業委員会会長として走っていくわけですが、皆様方の思いや考え等をいただきながら、より良い札幌市の都市農業を前に進めてまいりたいと思います。 よろしくお願いいたします。
	(拍手)
議 長	それでは、日程2の「副会長の互選について」の議題に入ります。副会長の互選の方法について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局次長 事務局次長	副会長の互選につきましては、札幌市農業委員会規程第3条第2項に規定があり、会長の互選と同じ方法でございまして、「単記無記名投票」または「指名推薦」の方法によることができると定められております。

発言者	議 事 内 容
	以上でございます。
議 長	ただいま、事務局から説明がありましたが、副会長の互選はどういたしましょうか。
上山委員	はい。
議 長	どうぞ。
上山委員	単記無記名投票がいいと思います。
議 長	会長選と同じ無記名投票ということですね。 他にございませんか。
	(「なし」)
議 長	それでは、委員全員による「単記無記名投票」で行うことに決定します。
	(異議なし)
議 長	それでは、投票の方法について、事務局から説明をお願いします。
事務局次長	単記無記名投票の方法につきましては、先ほどの会長の投票で説明したとおりですので、説明は割愛させていただきます。
議 長	投票の方法について、なにかご質問はございませんか。
藤井委員	はい、いいでしょうか。
議 長	どうぞ。
藤井委員	誰か自分からやりたいという方はいないのでしょうか。
事務局次長	先ほどご説明したとおり、委員会規程の中で、互選の方法が無記名投票か指名推薦かとなっておりまして、指名推薦で自分で手を挙げてということでも構わないのですが、指名推薦の場合は全会一致が前提となっております。 先ほど上山委員から単記無記名投票ということで提案がありましたので、規程上はもう指名推薦の方法は採れず、単記無記名投票ということになります。
議 長	よろしいですか。
藤井委員	いいです。
議 長	それでは、ただいまより、第15期札幌市農業委員会の副会長互選のための単記無記名投票を行います。 ただいまの出席委員数は、11名です。 事務局は、各委員に投票用紙を配付してください。
	(投票用紙を配付)
議 長	投票用紙の配付漏れはありませんか。
	(「なし」)

発言者	議 事 内 容
議 長	配付漏れなしと認めます。 投票に入ります前に、投票箱がカラであることを確認していただきますので、事務局お願いします。
	(投票箱の中を全員に見せ、カラを確認してから、投票箱を設置)
議 長	異常なしと認めます。 投票を開始しますので、上山委員から順番に記載台に進み、副会長候補者の氏名を投票用紙に記載し、投票してください。 それでは、順次、投票願います。
	(投票)
議 長	投票漏れはありませんか。
	(「なし」)
議 長	それでは、第15期札幌市農業委員の副会長の投票を終了します。 これより、開票に入ります。 年長の順に藤井委員、山本委員のおふたりを立会人として指名します。 おふたりはこちらの方へお進みください。
	(議長と立会人2人が投票箱の位置に着く)
議 長	それでは開票します。
	(開票)
	(議長は議長席へ、立会人は自席に戻る)
議 長	それでは、開票が終了いたしましたので、投票の開票結果をご報告します。 投票総数11票、そのうち、有効投票11票、無効投票0票、有効投票中、大西委員1票、平佐委員3票、藤井委員3票、山本委員4票、以上のとおりです。 したがって、第15期札幌市農業委員会副会長に、山本委員が当選されました。 本席から告知します。 山本委員を第15期農業委員会副会長に決定いたします。
	(拍手)
議 長	それでは、副会長就任のごあいさつをお願いいたします。
	(新副会長が議長席隣へ着席)
副会長	皆様、ありがとうございます。 また農業委員会副会長を務めさせていただきます。 よろしくお願いいたします。
	(拍手)

発言者	議 事 内 容
議 長	次に、日程3「議席の決定について」を議題とします。 議席の決定方法について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局次長	議席の決定は、札幌市農業委員会規程第7条に規程があり、「くじ」で決定することとなっております。 ただし、これまでは慣例で1番は会長、2番は副会長としております。 以上でございます。
議 長	ただいま、説明のありましたとおり、会長及び副会長以外の委員については五十音順に「くじ」を引いて決定します。ご異議ございませんか。
	(異議なし)
議 長	それでは、くじ引きを始めます。
	(くじ引き)
議 長	議席が決定したので発表します。3番から議席番号を読みあげます。 3番 佐藤委員、4番 氏家委員、5番 上山委員、6番 吉田委員、7番 藤井委員、8番 宮本委員、9番 大西委員、10番 平佐委員、11番 橋場委員 以上です。 それでは、日程4に移ります。こちらは議案の審議となります。本日は議案1件となっております。 これより議事に入ります。 議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」上程いたします。 事務局から説明をお願いいたします。
振興係長	それでは、ご説明いたします。 本件は、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないと規定されていることから、15人の推進委員を委嘱するものでございます。 推進委員の委嘱にあたりまして、同法第19条第1項の規定により、農業委員会は、担当区域ごとに、農業者等に対し候補者の推薦を求めるとともに、推進委員になろうとする者の募集をしなければならないとされておりますことから、1月9日から2月19日まで一般募集を行ったところであります。 募集の結果、24人の応募があり、第14期の農業委員5人で構成された農地利用最適化推進委員候補者選考委員会による審査によって、15人の推進委員候補者を選考し、結果を4月に通知したところでございます。
振興係長	選考委員会により候補者として選考されたのは、第1地区が新任の加藤

発言者	議 事 内 容
	幸志氏、近藤克宜氏、澤田喜幸氏、新任の舟木信雄氏の4人、第2地区が大作淳史氏、北嶋茂氏、遠山覚氏の3人、第3地区が畑中伸一氏、新任の宮崎泰江氏の2人、第4地区が浅井聡氏、新任の東海林幸恵氏、中田浩二氏、新任の松井心平氏の4人、第5地区が新任の伊藤誠吾氏、川合浩平氏の2人の、計15人でございます。 各候補者に係る詳細につきましては、資料1－1の農地利用最適化推進委員候補者名簿及び資料1－2の略歴のとおりでございます。 説明は以上でございます。当該15人を推進委員として委嘱することとしてよろしいかご審議願います。
議 長	以上の説明につきまして、ご質問、ご意見をお受けします。 ご質問、ご意見はございませんか。
	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、議案第1号は原案どおり決定いたします。 以上をもちまして、本日の総会は終了いたします。 次回の総会開催でございますが、令和8年7月23日、木曜日の開催を予定しておりますが、ご都合はいかがでしょう。 よろしければ、第2回総会は令和8年7月23日、木曜日、午後2時からといたしますので、よろしくお願いいたします。

開始時間 午後3時30分 終了時間 午後4時30分